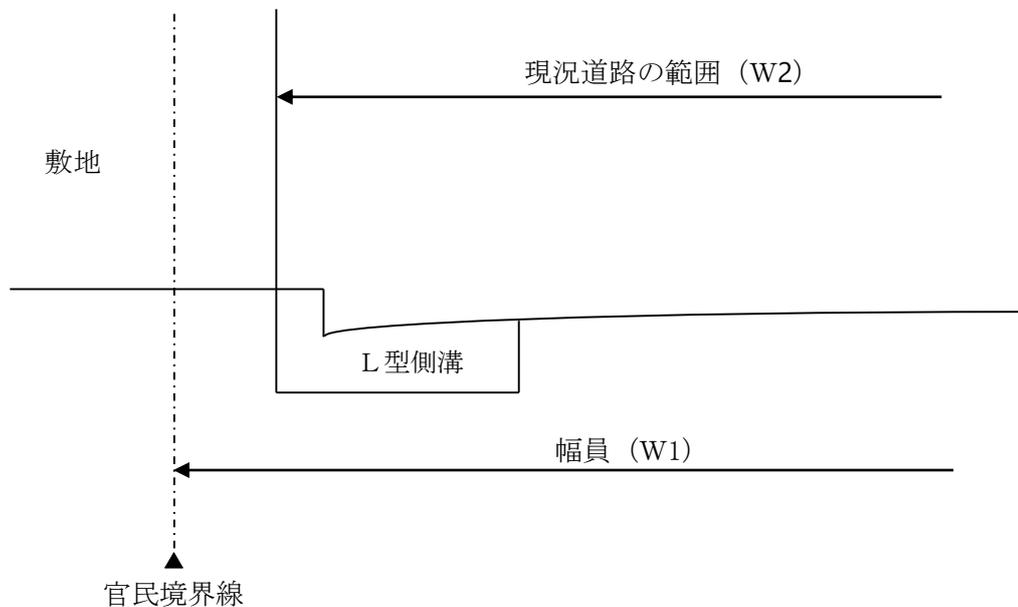


集団規定	道路の定義
	法第 42 条

法第 42 条第 1 項第一号の道路幅員のとらえ方

法第 42 条第 1 項第一号の道路幅員は、下図のように L 型側溝より敷地側に官民境界線がある場合、管理図・区域決定図・区域標示図等にもとづく幅員 (W1) とする。なお、法敷、川、公園等は幅員に含めることができない。

※下図以外で、幅員 (W1) と現況道路の範囲 (W2) が一致しない場合は別途ご相談ください。



※東京都建築安全条例における道路幅員のとらえ方については、別途ご相談ください。

技術的助言等	
参考資料等	